

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年7月1日

支出負担行為担当官

福井労働局総務部長 村瀬 友哉

1 工事概要

- (1) 工事名 三国公共職業安定所全館空調設備入替工事
- (2) 工事場所 三国公共職業安定所(福井県坂井市三国町覚善69-1)
- (3) 工事内容 空気調和設備改修工事(全館入替)及び既存設備撤去後機械室の倉庫への改修工事
- (4) 工期 契約締結日から令和7年3月18日(火)まで
- (5) 本工事は、資料の提出及び入札等を電子調達システムで行う。なお、電子調達システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5・6年度厚生労働省競争参加資格(建設工事)において、近畿地域における「管」に係る「B」又は「C」等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 平成20年度以降に元請として完成・引渡が完了した以下の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。)
なお、当該施工実績が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事に係る施工実績にあっては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。
ア 建物用途 庁舎又は類似施設(鉄筋コンクリート造)
イ 階数 2階以上
ウ 工事種目 空気調和設備改修工事
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に専任で配置できること。
ア 2級管工事施工管理技士又は国土交通大臣が2級管工事施工管理技士と同等以上の資格を有すると認定した者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、国土交通大臣が2級管工事施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。

- イ 平成20年度以降に上記(4)に掲げる基準を満たす完成・引渡が完了した工事で元請としての経験を有する者であること。なお、当該経験が厚生労働省及び他省庁が発注した工事のうち500万円を超える請負工事にあつては、「工事成績評定表」の評定点合計が65点未満のものを除くこと。
- (6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省から指名停止を受けていないこと。
- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (9) 福井県内に本店、支店その他の営業所が存在すること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 次の各号に掲げる制度が適用されている者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③船員保険
④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (12) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (13) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (14) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により、行政処分等を受けていないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒910-8559

福井県福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎14階

福井労働局総務部総務課会計第一係

電話 0776-22-2655

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年7月1日(月)から令和6年7月22日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日8時30分から17時15分まで。)。上記3(1)に同じ。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和6年7月1日(月)から令和6年7月22日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日8時30分から17時15分まで。)。上記3(1)に同じ。電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和6年7月24日(水)14時00分までに、電子調達システムにより、提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合には、令和6年7月24日(水)14時00分までに、上記3(1)に持参すること。郵送による提出は認めない。

開札は、令和6年7月24日(水)14時10分、福井春山合同庁舎14階 福井労働局会議室において行う。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 免除。但し、付保割合を10分の3以上とする公共工事履行保証証券（かし担保特約を付したものに限り。）を付すこと。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

但し、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

(6) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、低入札価格調査基準を下回った価格をもって契約するときは、専任の監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 契約関係書類の取り扱い

担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。

押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 詳細は入札説明書による。